

中京・右京税務署の申告書作成会場は 「京都府中小企業会館」です!

※ 申告書等を作成する方は、8階で「受付」をしてください。
ご自宅等で作成済みの申告書等は、2階「提出コーナー」にご提出ください。

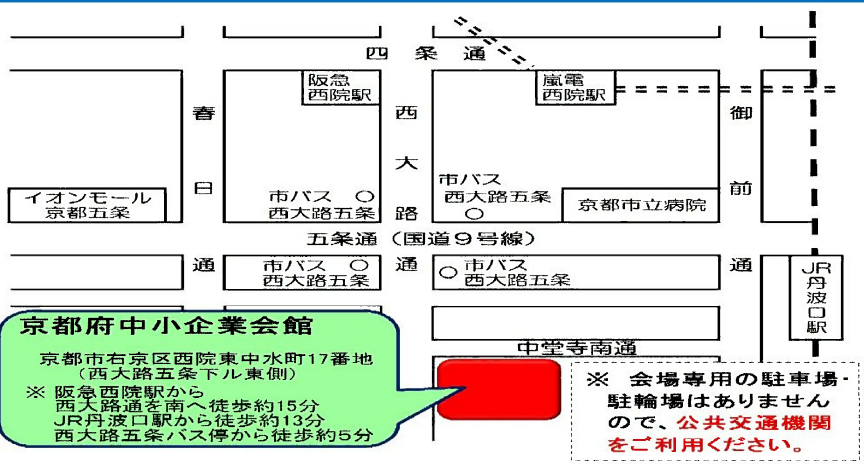
税務署内には、申告書作成会場は開設していません!!

※ ご自宅等のパソコンやスマホで申告書を作成して、e-Tax 又は郵送により早期にご提出を!

開設期間	相談受付時間	ご案内
平成31年 2月12日(火)~2月15日(金)	9時30分~15時	税理士による所得税・個人事業者の消費税の申告書作成会場となります(不動産及び株式等の譲渡所得、贈与税の申告相談は行っていません。)
平成31年 2月18日(月)~3月15日(金)	9時~16時	所得税・贈与税・個人事業者の消費税の申告書作成会場です。

- ※ 土・日は開設していません。
- ※ 会場は非常に混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。
- ※ 会場の混雑状況により、**早めに受付を終了させていただく場合があります。**
- ※ 会場ではご自分で申告書等の作成やパソコン操作をお願いしております。
- ※ 会場では納税はできませんので、お近くの金融機関をご利用ください。
- ※ 会場では納税証明書の発行は行っていません(税務署で行っています。)

マイナンバーの記載及び本人確認書類の提示等は、申告書を提出する都度必要です!



**申告書作成等でご不明な点は
まず電話で確認!**

【確定申告書等作成コーナーの操作方法】

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎0570-01-5901

【マイナンバーに関するお問合せ】

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178

【申告手続きなどのお問合せ】

最寄りの税務署へお電話を!

※自動音声でご案内しております。



申告書は、国税庁ホームページで作成できます!

STEP 1 「確定申告書作成コーナー」へアクセス

www.keisan.nta.go.jp

作成コーナー

タブレット端末等をご使用の方はこちらをご覧ください。

STEP 2 申告書を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけ!

STEP 3 申告書を提出

e-Tax で送信すれば、源泉徴収票等の**添付書類は提出不要!**
(自宅等で保管する必要があります)

ご自宅のプリンタやコンビニ等のプリントサービス(有料)を利用して印刷し、税務署に郵送等で提出することもできます。

マイナンバーカード方式でe-Tax 送信する場合、事前に次のものがが必要です。

- ・マイナンバーカードなどの電子証明書
- ・ICカードリーダライタ

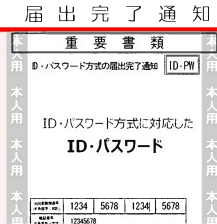
平成31年1月からマイナンバーカード方式に加え**ID・パスワード方式**の利用が開始されます!

ID・パスワード方式を利用して自宅のパソコンやスマホから**e-Tax で送信すれば申告完了!**
(電子証明書・ICカードリーダライタ不要)

ID・パスワードの発行を希望される方は、運転免許証などの身元確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

※ 暫定的な対応であるため、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

ID・パスワード方式の届出完了通知



こちらをお持ちの方は、利用開始届出書の提出はお済みです。

スマホで見やすい**専用画面**

給与所得者(年末調整済み)で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方は、**スマホ専用画面**をご利用いただけます!

ID・パスワード方式

について詳しくはこちらをご覧ください。



平成31年1月から e-Tax の利用手続きが (2019年)

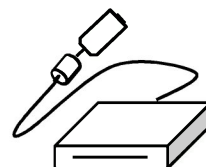
より**便利**になります

マイナンバーカード方式

用意するものは、次の2つ！



- ① マイナンバーカード
- ② ICカードリーダライタ



- ・ マイナンバーカードを利用して e-Tax で申告できます。
- ・ 既に e-Tax の ID (利用者識別番号) を取得している方も e-Tax の ID・パスワード (暗証番号) が不要になります。

マイナンバーカードや ICカードリーダライタをお持ちでない方は・・・

ID・パスワード方式

用意するものは、次の2つ！

ID・パスワード方式に対応した



- ① ID (利用者識別番号)
- ② パスワード (暗証番号)

- ・ ID とパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

重要書類			
本人用	ID・パスワード方式の届出完了通知	ID・PW	本人用
本人用	ID・パスワード方式に対応した ID・パスワード		本人用
本人用	ついても、e-Taxによる申告等を行うことができます。		
本人用	利用者識別番号 (16桁)	1234 5678 1234 5678	本人用
本人用	暗証番号 (4桁)	12345678	本人用
本人用	<small>審査の結果、税務署から連絡がある場合があります。 e-Taxによる申告等一定の期間行わない場合は、再度、ID・パスワード方式の届出が必要となります。 変更した内容について誤りがある場合は、届出先の税務署にお問い合わせください。 (お問い合わせの際は、利用者識別番号をご確認ください。)</small>		

- ・ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。
※マイナンバーカード及び ICカードリーダライタが普及するまでの暫定的な対応です。

～いつでもどこでもスマホで申告～

「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンから所得税の確定申告書を作成し、上記の ID・パスワード方式を利用して e-Tax で申告できます。

給与所得者 (年末調整済み) で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方は、**スマホ専用画面**をご利用いただけます！

※ ご注意ください!

2020 年以降は、

京都府中小企業会館内に確定申告会場はありません。

新会場は、来年度の市 (町) 広報誌等でお知らせします。